

令和3年度「ひとり親家庭等養育費確保支援事業補助金」について

秋田県では、離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長・発達を支援するため、養育費の取り決め・確保の手続きに要する費用を補助します。（補助事業は、予算の範囲内での実施となります。）
補助対象となる手続き費用は次の4種類です。

- ①養育費について公正証書による債務名義作成に要する公証人手数料
- ②養育費（増額）請求調停申立てに要する費用
- ③未払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用
- ④保証会社との養育費保証契約締結に要する保証料

このうち、

「④保証会社との養育費保証契約締結に要する保証料」

に関する補助内容等の詳細については次のとおりです。

◆補助要件◆

- 保証会社との養育費保証契約締結日が「令和3年9月1日～令和4年3月31日」であること。
- 養育費保証契約が、
 - ・初回保証契約であること。
 - ・保証期間が1年以上であること。
- 申請者の方が、
 - ・申請日時点で秋田県内に居住していること。
 - ・過去に同一の児童を対象として、補助対象経費に関する補助金（他自治体が交付したものを含む）を交付されていないこと。
 - ・保証会社と締結する養育費保証契約について、その初回保証料を負担すること。
 - ・養育費の取決めの対象となる児童を扶養する（見込みである）こと。

◆補助対象経費◆

保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する初回保証料。

◆補助金額◆

補助対象経費の全額（最大5万円）

◆交付申請等の手続き◆

「交付申請書」と「添付書類」をご提出ください。（**提出方法・受付窓口は裏面**に記載しています。）

※必要な「添付書類」

- 申請者及び養育費の取決めの対象となる児童の戸籍謄本又は抄本（申請日から6ヵ月以内に発行されたもの、写し可）
- 申請者の世帯全員の住民票（申請日から6ヵ月以内に発行され、個人番号の記載のないもの、写し可）
- 保証会社と締結した養育費保証契約書（保証期間が1年以上のものに限る。）の写し
- 保証会社との養育費保証契約締結に必要な「養育費の取決めを交わした文書」の写し（公正証書、調停調書、審判書、確定判決、離婚協議書、養育費合意書など）

◎実績報告書、請求書の提出手続きについては、秋田県地域・家庭福祉課において交付申請書の内容を審査した後、別途ご案内します。

◎補助に必要な**関係書類の提出は、「令和4年3月31日まで」**に行っていただく必要があります。

特に、補助対象となる手続きが年度末間際となる方はご注意ください。

（美の国秋田ネット 養育費）

※交付申請書の様式など、詳細については、
秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しています。



【補助制度に関するお問い合わせ先】

秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 家庭福祉班 Tel 018-860-1344

令和3年度ひとり親家庭等養育費確保支援事業補助金

交付申請書の提出方法・受付窓口について

次の中から都合のよい方法・窓口をお選びいただき、交付申請書・添付書類を提出してください。

◆郵送の場合◆

| あて先 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------------|---|--------------|
| 秋田県庁 地域・家庭福祉課 家庭福祉班 あて | 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁 本庁舎 2階 | 018-860-1344 |

◆ご持参の場合◆

◎秋田県内全ての居住地に対応

| | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 受付時間 |
|-------------|--------------------------|---|--------------|--------------|
| 全 県 域 | 秋田県庁 地域・家庭福祉課 家庭福祉班 | 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁 本庁舎 2階 | 018-860-1344 | 平日8:30～17:15 |
| | 秋田県ひとり親家庭 就業・自立支援センター | 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 5階 | 018-896-1531 | 平日8:30～17:00 |

◎申請者が居住する市町村を管轄する福祉事務所

| | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------|-----------------------|
| 市 福 祉 事 務 所 | 秋田市福祉事務所 | 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1 | 018-888-5690 | 秋田市 |
| | 能代市福祉事務所 | 〒016-8501 能代市上町1-3 | 0185-89-2947 | 能代市 |
| | 横手市福祉事務所 | 〒013-8601 横手市中央町8-2 | 0182-35-2133 | 横手市 |
| | 大館市福祉事務所 | 〒017-8555 大館市字中城20 | 0186-43-7054 | 大館市 |
| | 男鹿市福祉事務所 | 〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66-1 | 0185-24-9117 | 男鹿市 |
| | 湯沢市福祉事務所 | 〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1 | 0183-78-0166 | 湯沢市 |
| | 鹿角市福祉事務所 | 〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 | 0186-30-0235 | 鹿角市 |
| | 由利本荘市福祉事務所 | 〒015-8501 由利本荘市尾崎17 | 0184-24-6319 | 由利本荘市 |
| | 潟上市福祉事務所 | 〒010-0201 潟上市天王字棒沼台226-1 | 018-853-5314 | 潟上市 |
| | 大仙市福祉事務所 | 〒014-8601 大仙市大曲花園町1-1 | 0187-63-1111 | 大仙市 |
| | 北秋田市福祉事務所 | 〒018-3392 北秋田市花園町19-1 | 0186-62-6638 | 北秋田市 |
| | にかほ市福祉事務所 | 〒018-0492 にかほ市平沢字鳥ノ子淵21 | 0184-32-3040 | にかほ市 |
| | 仙北市福祉事務所 | 〒014-0392 仙北市角館町中菅沢81-8 | 0187-43-2280 | 仙北市 |
| 県 福 祉 事 務 所 | 北秋田地域振興局大館福祉環境部 (北福祉事務所) | 〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1 | 0186-52-3951 | 小坂町、上小阿仁村 |
| | 山本地域振興局福祉環境部 (山本福祉事務所) | 〒016-0815 能代市御指南町1-10 | 0185-55-8020 | 藤里町、三種町、 八峰町 |
| | 秋田地域振興局福祉環境部 (中央福祉事務所) | 〒018-1402 潟上市昭和乱橋字古開172-1 | 018-855-5175 | 五城目町、八郎潟町、 井川町、大潟村 |
| | 平鹿地域振興局福祉環境部 (南福祉事務所) | 〒013-8503 横手市旭川一丁目3-46 | 0182-32-3294 | 美郷町、羽後町、 東成瀬村 |